

厚生労働省
東京労働局発表
令和3年12月28日

担当	東京労働局労働基準部賃金課 課長 田村 滋康 賃金指導官 柳 多賀子 電話 03-3512-1614
----	---

最低賃金・支援策周知強化期間第2弾を実施します

～今年も応援します！TOKYO1041 さいちんキャンペーン 2022～

東京労働局（局長 辻田博）は、東京都最低賃金額（1時間1,041円）を周知し、新たに創設された「業務改善助成金特例コース」を始めとする各種支援策の利用及び活用を促進するため、「令和3年度東京労働局 最低賃金・支援策周知強化期間第2弾～今年も応援します！TOKYO1041 さいちんキャンペーン 2022～」として令和4年1月4日から同年2月28日まで集中的に周知広報を行います（別添資料1）。

また、管下労働基準監督署等での最低賃金履行確保監督、各種説明会、個別の訪問支援等を通じて、最低賃金額及び各種支援策の周知を実施します。

【東京労働局における取組事項】

- 1 実施期間：令和4年1月4日（火）～2月28日（月）
- 2 主な取組事項
 - (1) コロナ禍の影響により特に業況が厳しい中小企業者を支援する業務改善助成金特例コースについて集中的な周知広報を実施
 - (2) 管下労働基準監督署における最低賃金履行確保監督、各種説明会等の実施による最低賃金及び支援策の周知徹底
 - (3) 中小企業が多く加入する業界団体、東京都社会保険労務士会等に対する周知要請を実施
 - (4) 東京働き方改革推進支援センターの出張相談会等において周知を実施
 - (5) 東京労働局 YouTube 公式チャンネルにおいて周知のための情報を発信